

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

第18回会議録



開会 平成17年9月22日(木)

閉会 平成17年9月22日(木)

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

会 議 録

会議の名称	第18回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会	
開催日時	平成 17 年9月22日(木) 午後 1 時32分 開会 ・ 午後 2 時00分 閉会	
開催場所	大野原町中央公民館3階講義室	
出席者氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
欠席者氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
事務局氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
関係者氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
会議事項	1 議題 別添 会議資料のとおり	2 会議結果 別添 会議録のとおり
会議の経過	別添 会議録のとおり	
会議資料	別添 会議資料のとおり	
その他の 必要事項		

第 1 8 回合併協議会出席者名簿

	委 員 氏 名		出欠等	委 員 氏 名		出欠等
	出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 凡 例 出席 欠席 ×	会 長	平野 清		委 員	加藤 義和
副会長		佐伯 文男		委 員	久保 等	
副会長		白川 晴司		委 員	森 英雄	
委 員		大倉 利夫		委 員	石川美千子	
委 員		大山 保徳		委 員	合田久仁男	
委 員		高森 直二		委 員	横内十三枝	
委 員		藤田 芳種				
委 員		高丸 勝茂				
委 員		井上 浩司				
委 員		美藤 広				
委 員		藤岡 勉				
委 員		合田 要				
合併協議会事務局		事務局長	大木 和郎		総務広報班	長谷川加奈子
	事務局次長	象山 稔彦		調 整 班	山地 康博	
	班長(総務広報)	石川喜代美		総務広報班	藤井久美子	
	班長(計画)	合田 善春		調 整 班	細川 勝美	
	班長(調整)	好川 高雄		計 画 班	小山 悟司	
	調 整 班	合田 博晃				
関 係 者						

第18回合併協議会会議録索引

件 名	頁数
1 開 会	1
2 会長あいさつ	1
3 議 事	2～9
(1) 報告事項	2～7
(1) 報告第75号 新市の花、木、キャッチフレーズについて	2～3
(2) 報告第76号 公の施設の名称について	3
(3) 報告第77号 市長職務執行者について	3～5
(4) 報告第78号 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の廃止について	5～6
(5) 報告第79号 平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出決算の取扱いについて	6～7
(2) その他	7～9
(1) 新市ガイドブックについて	7～8
(2) 新市の市章デザインマニュアルについて	8～9
(3) 開庁式、開所式について	9
4 閉 会	9～10

【午後 1 時 3 2 分 開会】

事務局長 皆様、本日はお忙しい中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから第 1 8 回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会を開催いたします。

会議に入りますまで進行を務めさせていただきます本協議会の事務局長の大木和郎でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第によりまして進めさせていただきます。

それでは、ここで観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会平野会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。

もうすっかり秋らしくなってきました、大野原町の萩まつりは明日するわけですが、もうそろそろ太鼓の音が聞こえる、大変実りの秋になったわけですが、今日は、最後になります 1 8 回目の協議会に当たりまして、全員、藤田委員さんちょっとまだ欠席でございますが、ご出席いただきましたことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

顧みますと、1 市 5 町で進めておりました合併協議会、これがつぶれまして、その後平成 1 6 年 4 月 1 日から 1 市 2 町による合併協議会を設立いたしまして、それ以来 1 7 回、今日で 1 8 回目でございます、すべての協議がもう今日で調うことができたわけでございます、おかげで、皆さん方の本当にご協力によりまして、当初から言っておりますそれぞれの町を尊重しながら融和をもってやっていくという基本で、本当に何一つ大きい問題もなくして、スムーズに、本当に円満なうちに合併協議会ができたわけでございます、私も前回の 1 市 5 町のときの協議会を思い浮かべますともう格段の違いでございます、何ぞ穴があったら拾うてやろうかという問題じゃなくして、本当に皆さん方、前向きな考え方で 1 市 2 町に向けてのご協議いただきましたことにつきまして、心から厚くお礼申し上げたいと思います。

いよいよもう 1 1 日には新しい市になるわけですが、今後とも、皆様とともにひとつ新しい市の発展に向けて頑張っていかなければいけないように思うわけでございます。最後の今日は協議になるわけでございますので、よろしく願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

大木事務局長 それでは、議事に移らせていただきます。

議事につきましては、規約第10条第2項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これより会長よろしくお願いをいたします。

議長 それでは、議事に移らせていただきます。

議事につきましては、規約第10条第2項の規定により会長が議長となるとなっておりますので、議長を務めさせていただきます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

席にかけて議事進行させていただきます。

規約第10条の第1項の規定に基づきまして、本日の出席者の確認をいたします。

委員17名中、今、現在1名が欠席でございますが、その報告は受けておりませんので、遅れて来てくれるものと考えるところでございます。

それでは、議事を進行させていただきますが、議事の都合上、発言される場合には冒頭に所属市町名及びお名前をよろしくお願い申し上げます。

なお、会議録作成のため、恐れ入りますが、ご発言に際しましては職員がワイヤレスマイクを持ってまいりますので、お願いいたします。

それではまず、報告第75号新市の花、木、キャッチフレーズにつきまして、事務局長より説明をお願いします。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第75号新市の花、木、キャッチフレーズについてご報告申し上げます。

会議資料2ページ並びに3ページをお開きください。

新市の花、木につきましては、合併前に選定し、新市において定めるということでご確認いただき、その後、合併協議会委員さんによる意見交換会を2回開催いたしました。

そして、先月の第17回合併協議会終了後の意見交換会におきまして委員さんから、新市の花、木については、合併後新市で一体感が醸成されてから決めてもいいのではないかとのご意見が出され、全会一致で確認をされましたので、会議資料3ページにありますように、新市の花、木については、新市において新たに定める、とさせていただきます。

具体的な選定方法につきましては、公募というご意見もございましたので、新市において検討させていただきます。

また、新市のキャッチフレーズにつきましては、新市の基本構想・基本計画を策定する際に定める。

なお、それまでは新市建設計画の将来像であります「海・山・川そして人が織りなす『新・田園都市』～豊かさとやすらぎがあふれる協働のまち・かんおんじ～」、とするとさせていただきます。

新市の花、木、キャッチフレーズについては、以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局長より、報告第75号につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第75号新市の花、木、キャッチフレーズにつきましては、報告がありましたとおり承知いただいたものとします。

次に、報告第76号公の施設の名称につきまして、調整班長より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。事務局調整班長の好川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第76号公の施設の名称につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、協議会資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

施設の一覧表でございますが、現存いたします1市2町の主な施設につきまして、現在と新市移行後の名称を各区分ごとに一覧にしたものでございます。ご覧いただきたいと思います。

各施設の名称につきましては、新市にふさわしい名称をと各担当者で十分な協議をいたしております。この名称によりまして各施設の設置条例、規則等を制定いたしまして、新市においての円滑な管理運営を図るものでございます。

報告第76号公の施設の名称につきましては、簡単ではございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま調整班長より報告第76号につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第76号公の施設の名称につきましては、報告がありましたとおり、ご承知いただいたものとします。

次に、報告第77号市長職務執行者につきまして、事務局長より説明をお願いします。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第77号市長職務執行者について、ご報告申し上げます。

会議資料10ページ並びに11ページをお開きください。

合併関係市町の長は、新設合併の場合、その所属する市町が消滅しますので、合併の日の前日に失職することとなります。

新市の設置による市長選挙につきましては、公職選挙法第33条第3項により、既にご報告申し上げますように、11月13日告示、11月20日市長選挙が行われますが、その間、長の不在状態を防ぐため、合併関係市町の長であった者の中から、その協議により定められた者が観音寺市長の職務を行うこととする調整措置が設けられております。

1市2町の廃置分合に伴う市長職務執行者につきましては、先ほど申し上げましたように、地方自治法施行令第1条の2第1項におきまして、普通地方公共団体の設置があった場合においては、従来当該普通地方公共団体の属していた関係地方公共団体の長たる者、または長であった者のうちからその協議により定めた者が当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間その職務を行うと規定されております。

この規定に基づきまして、合併いたします1市2町の市長、町長の協議が行われました結果、平野清町長が平成17年10月11日から新しい市長が選挙されるまでの間、観音寺市長の職務を行うことで協議が調い、当協議書を取り交わしたので、ここにご報告するものでございます。

なお、市長職務執行者は、職員等の任命、条例、規則、予算等の専決処分等、新市長が決まるまで職務を行うこととなります。

市長職務執行者につきましては、以上でございます。

平野 清大野原町長 ただいま、不肖私が新市の市長が選ばれるまでの間、市長職務執行者としてご指名をいただきました。もとより浅学非才の身でありますと同時に、ご承知のように、町職員の不祥事もございまして、私も再三にわたりまして、白川市長、佐伯町長にご辞退を申し上げ、できればひとつ代わっていただきたいという申し出をしたわけですが、白川市長さんなり佐伯町長さんが、ぜひひとつそれを乗り越えてやってくれんかと、そういうふうなありがたいお言葉もいただきましたので、身を振りかえずいたしまして、皆様のご支援、ご協力を賜りまして、この大任を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成16年4月に発足して以来、新市誕生に向け、合併協議会の委員皆様方には熱心に

議論していただき、おかげをもちまして順調に推移し、新市誕生という歴史的な大きな成果を残すことができました。今後は、新しい市の将来像であります「海・山・川そして人が織りなす『新・田園都市』かんおんじ」の建設に向けて頑張っていく所存であります。

少子・高齢化による人口の減少、そして一層厳しくなる財政事情の中、新市においても行財政改革を積極的に推し進め、財政の健全化を実現し、多様化する住民ニーズに対応していかなければなりません。難問山積の新しい観音寺市であります。厳しい波を乗り越え、夢と希望を持って大いなる発展が遂げられますよう、皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願い申し上げます。

議長 それでは、事務局長から報告がありましたとおり、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ありがとうございます。

次に、報告第78号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の廃止につきまして、事務局長より説明をお願いします。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第78号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の廃止についてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議資料12、13、14ページをお開きください。

1市2町合併協議会につきましては、平成16年4月1日の第1回協議会以来、4月と5月は月2回、6月以降月1回のペースで開催してまいりました。この間、53の協議項目について調整方針をご確認いただき、平成17年1月27日には合併協定調印書を、これに基づき、3月8日、1市2町の議会で廃置分合に関連する4議案が原案可決され、翌日9日に、1市2町の市長、町長が県知事に廃置分合の申請を行い、4月28日に総務大臣の告示がございました。

4月の合併協議会以降、調整方針に基づく調整結果をご報告してまいりましたが、今回の市長職務執行者の選任等の報告をもちまして法定合併協議会で協議する必要な報告は、すべて終了したものと判断し、平成17年10月10日をもって、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会を廃止するとし、組織としての合併協議会を合併の日の前日で廃止することをご報告するものでございます。

なお、合併協議会の廃止の協議には、1市2町の議会の議決が必要であるため、それぞ

れ議会に提出させていただき、廃止議案が1市2町の9月議会において審議され、それぞれの議会で議決されました後、この議決を受けまして、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会廃止に関する協議書を締結いたします。その後の事務手続といたしまして、1市2町の市長、町長連名による合併協議会廃止の届け出を県知事あて提出を予定いたしております。

なお、廃止議案につきましては、各議会において審議され、豊浜町は9月14日に議決、大野原町は20日に議決され、観音寺市は26日に議決される予定であります。

また、会合としての合併協議会につきましても、今回を最終回とさせていただき、今後はこれまで報告してまいりました調整結果を新市において円滑に実施していくための準備作業や住民の方々への広報活動を行い、10月11日の開庁式、開所式等合併日の業務や合併日以降の業務の対応などに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

報告第78号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の廃止については以上であります。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局長より、報告第78号につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第78号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の廃止につきましては、報告がありましたとおり承知いただいたものとします。

次に、報告第79号平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出決算の取扱いにつきまして、事務局長より説明を願います。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第79号平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出決算の取扱いについて、ご報告申し上げます。

15ページ並びに16ページをお開きください。

合併協議会が廃止された場合の決算につきましては、合併協議会規約第19条において、協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算すると定められていることや、収支の打ち切り後は合併協議会の組織が既に存在しないことを踏まえまして、16ページのとおりの決算の取扱いを報告いたしま

す。

読み上げさせていただきます。

1 合併協議会の収支については、協議会規約第19条の規定に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

2 決算については、監査委員であった者の監査を受けた後、速やかに決算書を作成し、協議会委員であった者に通知するものとする。

3 決算に伴う不用額及び合併協議会が有している備品、事務用品並びに事務書類は、新「観音寺市」にすべて引き継ぐ。

以上のように、歳入歳出決算につきましては取り扱ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

議長 ただいま事務局長より、報告第79号につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第79号平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出決算の取扱いにつきましては、報告がありましたとおり承知いただいたものとしします。

続きまして、その他に移りたいと思います。

(1)新市ガイドブックにつきまして、計画班長より説明をお願いします。

事務局 事務局計画班長の合田でございます。よろしくお願いいたします。

(2)その他 (1)新市ガイドブックについてご説明申し上げます。

協議会資料の17ページでございます。

新市ガイドブックにつきましては、これまでも協議会の中で報告させていただきましたとおり、10月1日に1市2町の広報紙とともに各世帯に配布予定で準備いたしております。この新市ガイドブックが今朝届きましたので、委員の皆様方のお手元に配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

表紙と裏表紙につきましては、「新しい『観音寺市』誕生ポスター」で入賞した児童・生徒の作品を配しております。

内容の概要でございますが、初めに2ページでは、新市の住所表示がどのように変更されるのか、また4ページからは、住所表示の変更により必要となります国や県、また市役所に関する手続について、それから11ページでございますが、市役所のご案内といたし

まして、本庁、支所の配置図等でございます。19ページからは各課のご案内と主な業務や窓口のご案内、そして連絡先などを記載しております。そして、最後の方ですが、63ページからは市内の主要施設のご案内、ご紹介となっております。詳しい内容につきましては、後ほどご覧いただけたらと思います。

それから、配布計画の数の内容でございますが、協議会資料のとおりでございます。

なお、新しい観音寺市の市民の皆様方が新市の本庁、支所での窓口業務などご利用される際には、ぜひ本冊子をご利用いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま計画班長から説明がありました。

何かご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、新市ガイドブックにつきましては、以上のような内容で10月1日付で配布いたしますことをお知らせしておきたいと思っております。

次に、その他 (2)新市の市章デザインマニュアルにつきましては、計画班長より説明を願います。

事務局 失礼いたします。事務局計画班長合田でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)新市の市章デザインマニュアルについてご説明いたします。

協議会資料の18ページでございます。

新市の市章デザインマニュアルにつきましても、これまでご報告させていただいておりますとおり作業を進めてまいっております。成果品といたしましては、電子データにつきましては8月末に納品され、市章が入った帳票や封筒、またはがきなどの印刷に活用されておりまして、新市での業務開始に向けて準備されているところでございます。

印刷冊子として200部、これにつきましては、今日の協議会で配付できるよう進めてまいりましたが、少し遅れまして、来週の刷り上りとなっております。このようなことから、お手元には冊子をコピーしたものを配付させていただいております。来週、冊子が届き次第、委員の皆様方に送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま計画班長から説明がありました。

何かご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、新市の市章デザインマニュアルにつきましては以上のような内容ですので、お知らせしておきます。

次に、(3)開庁式、開所式につきまして、事務局長より説明を願います。

事務局長 事務局長の大木でございます。

開庁式、開所式について、ご説明いたします。

会議資料19ページをお開きください。

新しい観音寺市発足の10月11日の開庁式につきましては、本庁となります観音寺市役所では、午前8時から市役所正面玄関前で行います。内容につきましては、市長職務執行者の挨拶、来賓祝辞の後、市役所屋上におきまして市旗の掲揚並びに市章の除幕を行い、その後、正面玄関前で新市のスタートを祝ってテープカットを行います。

なお、市旗の掲揚並びに市章の除幕には、新しい観音寺市の6校の中学生代表の方をお願いする予定にしております。

また、大野原支所並びに豊浜支所では、午前8時10分から各支所正面玄関前で開所式を行います。内容は、支所長挨拶の後、職員代表によって支所銘板除幕を行います。

新市誕生の10月11日の開庁式並びに開所式につきましては、以上であります。

議長 ただいま事務局長から説明がありました。

何かご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、開庁式、開所式につきましては、以上のような内容で実施する予定ですので、お知らせしておきます。

本日、予定されておりました合併協議会の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の会議はすべて終了いたしました。

最後に、私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年4月1日に設置いたしました合併協議会も、本日の議題にもありましたように、10月10日をもって終了いたします。私が第1回の合併協議会に挨拶申し上げましたように、1市2町がお互いを尊重し、信頼した結果、10月11日の新しい観音寺市の誕生を

迎えられるわけでございます。皆さん方のご協力の賜と感謝しておりますわけでございます。

本当にどうも長い間ご協議いただきまして、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。閉会といたします。

どうも本当にありがとうございました。

【午後2時00分 閉会】